

令和 5 年度 岡崎市基金運用状況審査意見

第 1 審 査 の 種 類

地方自治法第241条第 5 項の規定に基づき審査に付された岡崎市監査基準第 4 条第 1 項第 7 号の規定による審査

第 2 審 査 の 対 象

令和 5 年度 岡崎市土地開発基金

第 3 審 査 の 期 間

令和 6 年 6 月 3 日から同年 8 月 1 日まで

第 4 審 査 の 着 眼 点

基金の運用の状況を示す書類（以下「運用状況報告書」という。）の計数が正確であるか等を審査した。

第 5 審 査 の 実 施 内 容

岡崎市監査基準の規定に基づき、市長から送付された運用状況報告書を、関係諸帳簿及び証拠書類と照合を行い、併せて関係職員の説明を聴取して審査を実施した。

第 6 審 査 の 結 果

運用状況報告書の計数は正確で、基金の運用が確実かつ効率的に行われていると認められた。

基金の状況は、次に述べるとおりである。

岡崎市土地開発基金

基金定額 500,000,000 円をもって運用されており、その状況は次表のとおりである。

1 基金の運用状況

(単位：円)

区 分		令和 4 年度末 現在高	令和 5 年度中の増減		令和 5 年度末 現在高
			増 加 高	減 少 高	
基 金 定 額		500,000,000	0	0	500,000,000
運 用 状 況	現 金	0	0	0	0
	貸 付 金	500,000,000	0	0	500,000,000
	計	500,000,000	0	0	500,000,000

注 岡崎市土地開発公社に対する貸付金として運用されており、無利息であるので運用益は発生していない。

2 岡崎市土地開発公社貸付金管理状況

(単位：円)

令和 4 年度末 未償還元金	令和 5 年度中の貸付及び償還金		令和 5 年度末 未償還元金
	貸 付 金	償 還 金	
500,000,000	0	0	500,000,000